

事業者殿

(一社) 山口県労働基準協会

低圧電気取扱業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法に基づき、事業者は「低圧(対地電圧50ボルトを超え、直流にあつては750ボルト以下、交流にあつては600ボルト以下の電圧)電気の取扱いの業務」(労働安全衛生規則第36条第4号)に従事する者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないことが義務づけられています。

感電による災害が発生した場合、必要な教育を実施していなければ事業場にその責任が問われることになりかねません。

そこで、当協会では下記のとおり標記教育を実施いたしますので、この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

記

- 1 日時・場所 令和2年11月27日(金)
西部教習所(山陽小野田市西高泊1261-1:旧ポリテクセンター小野田内)

2 時間割

時 間	講 習 科 目
8:50～9:00	オリエンテーション
9:00～10:00	低圧の電気に関する基礎知識
10:10～12:20 (休憩10分含む)	低圧の電気設備に関する基礎知識
13:00～14:00	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
14:10～16:20 (休憩10分含む)	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
16:30～17:30	関係法令

- 3 受講料 会員: 6,600円 非会員: 7,700円 (いずれも消費税を含む。)

- 4 テキスト代 「低圧電気取扱者安全必携」 715円 (消費税を含む。)
(中災防発行:平成30年3月8日 改訂新版第1版)

- 5 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確にご記入のうえ、FAXいただくと同時に、受講料及びテキスト代等を銀行振込(現金書留でも可)にてご送金ください。
(現金書留で送金の場合は申込書を同封してください。)
当方で受付けた後、確認の書面(お送りいただいた申込書に「受付印」を押したものの:受講票)をFAX送信(又は郵送)しますので、講習当日お持ちいただき受付に提示してください。

6 申込先 〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階
(一社) 山口県労働基準協会
TEL(083)925-1430 FAX(083)925-2282

7 振込先 (1) 口座名 (一社) 山口県労働基準協会
(2) 銀行名 山口銀行山口支店
(3) 口座番号 普通預金 6046892
(4) お 願 い ① 振込手数料を差し引いて送金しないようお願いいたします。
② 振込依頼書には必ず会社名を記入してください。
③ 受講申込み手続き前に送金しないでください。

(注) 複数の種類の講習受講料等を一括して振り込まれる場合や、本社等が関係事業場分も一括して振り込まれる場合は、お手数ですが振込金額の内訳を必ずFAXでご連絡ください。

8 申込期限 令和2年10月1日(木)～10月30日(金)まで

9 受講定員 50名(期限内でも、申込み者多数の場合は、会場等の都合により早めに締切らせていただく場合があります。)

10 修了証明 「低圧電気取扱業務に係る特別教育」は規定上、学科教育と実技教育が行われるものですが、今回の教育は学科のみ行います。
従って、本教育修了者には学科教育のみの「特別教育修了証」を交付し、事業者には「特別教育修了証明」を発行いたしますので、実技教育(1時間以上若しくは7時間以上)については事業者の責任において実施していただきます。

11 その他 (1) 既納の受講料は**原則として**返金できませんので、欠席しないようにしてください。
(2) テキストは、当日会場で配布いたします。
(3) 筆記用具を用意し、昼食は各自で用意してください。
(4) 申込書(受講票)不足の場合はコピーしてください。

***低圧電気取扱業務に係る特別教育を必要とする業務(労働安全衛生規則第36条第4号)**

低圧(直流にあつては、750ボルト以下、交流にあつては、600ボルト以下である電圧)の充電電路(対地電圧50ボルト以下であるもの及び電信用のもの等で感電による危険を生ずるおそれのないものを除く)の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路(対地電圧50ボルト以下であるもの及び電信用のもの等で感電による危険を生ずるおそれのないものを除く)のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務

低圧電気取扱業務に係る特別教育

受講申込書 (受講票)

* 申込み受付印

① 事業場名				会員 ・ 非会員 (どちらかに○をしてください。)
② 事業場所在地	(〒 -)			
③ 担当者氏名		⑤ 担当者先	電話番号	
④ 担当者所属部署			FAX番号	
⑥ 受講者				
* 受講番号	ふりがな氏名	生年月日	住所	
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		
通信欄	受講料 ^{会員} 6,600円 × 名分 ^{非会員} 7,700円 × 名分 テキスト 715円 × 名分	} 計 円は 月 日に 振込予定 ・ 振込済		
上記のとおり申込みます。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right;">(一社) 山口県労働基準協会 殿</div>				

- 【注意】
- ① 申込書不足の場合はコピーしてください。
 - ② *印の欄は記入しないでください。
 - ③ FAXで返信した「受付」印を押した申込書が受講票となりますので、当日必ずお持ちいただき受付に提示してください。
 - ④ 2名以上お申込みなされる場合は、FAXで返信する受講票(申込書)は、コピーしていただき、個々に受付に提示してください。

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管・管理し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためのみに使用させていただきます。